

令和7年 滑川町農業委員会 第9回総会 議事録					
召集月日	令和7年9月16日(火)				
開会	令和7年9月25日(木) 午前9時25分				
閉会	令和7年9月25日(木) 午前9時55分				
議長	北堀高茂	代理議長		仮議長	
各委員出席状況					
農業委員(14名中14名出席、0名欠席)					
1	杉田京子	出席	8	齋藤哲男	出席
2	飯塚久雄	出席	9	能見義夫	出席
3	赤沼裕	出席	10	田幡只夫	出席
4	北堀高茂	出席	11	石川光男	出席
5	大嶋剛	出席	12	井上茂昭	出席
6	吉田利好	出席	13	吉田昇	出席
7	齋藤美津子	出席	14	贊田基司	出席
農地利用最適化推進委員(9名中9名出席、0名欠席)					
下福田	小林隆	出席	伊古	瀬上勉	出席
上福田	小久保透	出席	中尾・水房	山下武	出席
山田	服部雅俊	出席	羽尾1	田島康男	出席
土塩	杉田照秋	出席	羽尾2	矢島一男	出席
和泉・菅田	鈴木康夫	出席			
参与者		書記	事務局		
議長は、出席委員が定数に達したので開会を宣言し、日程第1により会議録署名委員及び会議書記を指名した。					
会議録署名委員	13番	吉田昇	14番	贊田基司	

第 9 回 総 会 審 議 議 案		
日程第 1		議事録署名委員の指名
日程第 2	議案第 30 号	農地法第 3 条（委員会）について
日程第 3	議案第 31 号	農地法第 5 条（知事）について
日程第 4	議案第 32 号	農地法第 3 条の 3（相続等による権利移動）について

顛　　末

○開　会

事務局　皆さん、おはようございます。令和7年第9回の農業委員会総会を始めさせていただきます。本日の欠席者はおりません。最初に北堀会長より、ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

会　　長　委員の皆様おはようございます。令和7年第9回の農業委員会総会にお集まりいただきありがとうございます。朝晩の気温の差が激しくなってきておりますので十分に注意して取り組んでいただけたらと思います。今年は異常な暑さらしく、作物の方にも影響がでたのではないかと思います。水産については、温度により生息する魚が変わり、北海道でも暖かいところでとれる秋刀魚、イワシなどが取れるようになり場所により大変になってきていると思います。来年は、通常の気候になればと思います。また、9月2日に第35回滑川町農業祭の実行委員会が行われました。今年も11月23日滑川町直売所で行われます。委員の参加もお待ちしておりますので是非お願ひします。時間は、10時から14時、だいたい4時間ぐらいです。農業委員会としては、農地相談という事で事務局を中心に行います。地元の委員さんも参加できればいいと思います。それから11月には農業委員会の研修があります。〇〇〇の〇〇〇市方面を予定しております。〇〇〇につきましては、2月ですと雪が予想されますので11月が果物もあり、いい時期かと思います。大勢の参加をお願いします。それでは、本日提案された議案の慎重審議を皆様にお願いして、会長の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局　ありがとうございました。それでは総会を始めさせていただきます。滑川町農業委員会会議規則第4条で「会長は会議の議長となり議事を整理する」とございます。北堀会長に議長をお願いして進めて参りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議　　長　滑川町農業委員会会議規則によりまして、議長を務めさせていただきます。只今の出席委員は、14名中14名であります。滑川

町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しております。令和7年滑川町農業委員会第9回総会は成立をいたします。これより開会いたします。なお、本日の総会に農業委員会等に関する法律第29条第1項の規定により農地利用最適化推進委員の出席を求めております。本日出席の農地利用最適化推進委員は、9名中9名です。質疑がある場合は、挙手後、許可を得て、農業委員は議席番号、氏名を名乗ってから、農地利用最適化推進委員は、担当地区、氏名を名乗ってから発言をお願いします。

議長　日程第1、議事録署名委員の指名を行います。滑川町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

(委員より、異議なしの声あり)

議長　異議なしと認めます。それでは、本日の議事録署名委員は、議席番号13番吉田昇委員、議席番号12番贊田基司委員にお願いいたします。なお、会議書記は事務局の菅野主任にお願いいたします。以上で日程第1を終わります。

## ○議案審議

議長　日程第2、議案第30号「農地法第3条について」を議題といたします。それでは事務局より説明をお願いします。

事務局　申請地は、大字〇〇〇字〇〇〇×××番×××、畠、農用地区域内の農地、1,750m<sup>2</sup>。字〇〇〇×××番×××、田、農用地区域内の農地、1,333m<sup>2</sup>の2筆になります。譲渡人は大字〇〇〇××番地×××、□□□様です。譲受人は、大字〇〇〇×××番地×××、□□□様です。譲受人の経営規模については、議案書のとおりです。申請事由ですが、営農規模拡大の為、贈与により所有権を所得したいというものになります。農地法第3条に関しては、農業委員会が許可、不許可を決めることになり、同条2項に該当するときは、許可をしてはならないことになります。それは、経営状況調査等をもとに判断となります。そのため取得する農地について、適正に耕作ができるか、耕作計画を見ての審査になり

ます。なお、申請地について町農政部局より地域計画に支障がないことを確認しております。ご審議のほど宜しくお願ひ致します。

議長 ありがとうございました。この件につきまして、現地調査報告を班長さん、担当委員さん及び担当地区の推進委員さんより説明をお願いいたします。

2 番 4班班長2番飯塚です。9月22日月曜日午前8時より、4班農業委員4名、農地利用最適化推進委員2名で現地調査を実施いたしました。詳細につきましては、担当であります赤沼委員に説明をお願いします。

3 番 4班3番の赤沼裕です。現地調査の結果について報告します。ただいま班長から説明がありましたが9月22日月曜日に現地確認を行いました。土地の所在については、先ほど事務局から説明が合った通りでございます。申請地の位置は、○○○から町道の幹線道路を○○○方面に向かって約×××m行ったところを右折し、○○○に架かる○○○をわたり、左折しまして約×××m行ったところの左側にあります。申請の内容は、現在の耕作地に近く条件の良い農地を所有権移転して営農規模を拡大したいというものであります。申請については、理由書に基づいて説明いたします。申請地は、私の所有する土地に近いうえ私が耕作するにあたり管理しやすい場所である。また、当該地の田は現在において委託された者が耕作しており、そのまま私が耕作しやすい環境である。以上のような内容から農地法第3条の規定による許可申請をいたします。このような内容です。申請者の□□□さんは、水稻を約2ha、畑でサツマイモ、生姜、その他野菜等1.6ha程度栽培をしています。その他に非耕作地もありますが、保全管理はされています。農作業については、本人と奥さんが専業で従事している状況でございます。それから農機具については、トラクター2台、田植機1台、コンバイン1台、その他に管理機等、一式の農業用機械を所有しています。申請地は、□□□さんの自宅より×××km未満のところにあり、現在の耕作地より近く、環境にも恵まれています。従いまして当案件につきましては、特に問題

ないものと考えます。以上で報告を終わります。

推進委員 ○○○地区推進委員の□□□です。申請地は、隣り合っていて管理しやすい場所となっております。左側が畑、右側が田になってしまっており、畑は保全管理がされておりました。田は、稲作をしており、そのまま継続が可能な環境となっており特に問題は無いと思います。

議 長 他に何かございますか。

(委員より意見無し)

議 長 ただいま班長さん担当委員さん及び担当地区の推進委員さんから詳細な説明をいただきました。これより質疑に入ります。この件につきまして、ご意見ご質問がございましたら挙手をお願いします。他に意見はございますか。

(委員より意見無し)

議 長 それでは無いようですので、申請の通り議案第 30 号について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(委員全員の挙手あり)

議 長 全員賛成ですので、議案第 30 号については、申請のとおり、許可と決定いたします。以上で議案第 30 号は終了します。

議 長 日程第 3、議案第 31 号「農地法第 5 条（知事）について」を議題といたします。それでは事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第 31 号「農地法第 5 条（知事）について」です。今月の申請件数は 2 件、合計 467 m<sup>2</sup>となります。番号 1 です。議案書 2 頁、図面は、議案第 31 号資料 1 - ①から②になります。それでは説明いたします。申請地は、大字○○○字○○○×××番×××、畑、農業振興地域外の農地、167 m<sup>2</sup>になります。農地の区分は、10ha 以下の小集団農地であるため、第 2 種農地と判断いたします。貸主は、○○○町大字○○○×××番地×××、□□□様です。借主は、○○○市大字○○○×××番×××○○○、□□□様、□□□様です。申請事由ですが、使用賃借権 20 年を設定し、自己用住宅を建築する為、転用したいというものになります。なお、申

請地について町農政部局より地域計画に支障がないことを確認しております。ご審議のほどよろしくお願ひ致します。

議長 ありがとうございます。この件につきまして、現地調査報告を班長さん、担当委員さん及び担当地区の推進委員さんより説明をお願いいたします。

2番 4班班長2番飯塚です。9月22日月曜日午前8時より、4班農業委員4名、農地利用最適化推進委員2名で現地調査を実施いたしました。詳細につきましては、担当であります大嶋委員に説明をお願いいたします。

5番 4班5番大嶋剛です。班長がおっしゃったとおり、9月22日午前8時より、現地調査を行いました。この土地は、〇〇〇をでて信号を左折し×××m位行き、右折をし、×××m位行ったところの土地です。〇〇〇から約×××m、徒歩にして約4、5分位です。本物件の隣接する周辺は、宅地分譲が進んでいる地点です。理由書がありますので読み上げさせていただきます。理由書、□□□、□□□。現在私ども家族は、〇〇〇市内の借家にて生活をしておりますが、手狭になってきたため戸建て住宅の建築を計画しました。申請地、〇〇〇町大字〇〇〇字〇〇〇×××番×××、畠、同じく×××番×××、宅地は妻の家の隣にあり、お互いの生活の手助けもでき、環境も良いので生活には大変良い場所だと思います。他に建築用地として検討した土地は次のとおりです。〇〇〇町大字〇〇〇字〇〇〇×××番×××、地目宅地 101.47 m<sup>2</sup>。希望の敷地面積に満たなかったため断念しました。〇〇〇町大字〇〇〇字〇〇〇×××番×××、地目雑種地 167.36 m<sup>2</sup>。土地の形が不整形で前面に〇〇〇があるため騒音等が気になり断念しました。以上の事情のうえなにとぞご許可下さいますようお願い申し上げ理由書といたします。添付書類としまして、資金調達計画書、雨水は浸透施設、排水については公共下水道に接続しております。隣地には、農地がありますが同意書が添付しておりますので支障ないと思います。ご審議のほどよろしくお願ひします。

推進委員 〇〇〇地区推進委員□□□です。申請地は、農業振興地域外に

あり近くには大きな〇〇〇や〇〇〇などがある状況です。隣地所有者の同意書もあり周辺農地への影響は、現在ないと思います。本申請に関する意見は以上です。

議長 ありがとうございました。他にございますか。

(委員より意見無し)

議長 ただいま班長さん担当委員さん及び担当地区の推進委員さんから詳細な説明をいただきました。これより質疑に入ります。この件につきまして、ご意見ご質問がございましたら挙手をお願いします。

(委員より意見無し)

議長 それでは無いようですので、申請の通り議案第31号番号1については、許可相当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。  
(委員全員の挙手あり)

議長 全員賛成ですので、議案第31号番号1については、許可相当と決定し埼玉県知事に意見を送付いたします。

議長 続きまして番号2について事務局より説明をお願いします。

事務局 申請番号2です。資料は、議案第31号資料2-①から④と記載されているものになります。それでは説明致します。申請地は、大字〇〇〇字〇〇〇×××番×××、畠、農業振興地域外の農地、300m<sup>2</sup>になります。農地の区分は、10ha以下の小集団農地であるため、第2種農地と判断いたします。譲渡人は、〇〇〇×××番地×××、□□□様です。譲受人は、〇〇〇市〇〇〇×××番地×××〇〇〇、□□□様です。申請事由ですが、売買により所有権を取得し、自己用住宅を建築する為、転用したいというものです。なお、申請地について町農政部局より地域計画に支障がないことを確認しております。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長 ありがとうございました。この件につきまして、現地調査報告を班長さん、担当委員さん及び担当地区の推進委員さんより説明をお願いいたします。

- 2 番 4班班長2番飯塚です。2件の案件同様、9月22日月曜日午前8時より、4班農業委員4名、農地利用最適化推進委員2名で現地調査を実施いたしました。詳細につきましては、担当であります大嶋委員に説明をお願いします。
- 5 番 4班5番大嶋剛です。班長がおっしゃったとおり、9月22日午前8時より、現地調査を行いました。この土地は、〇〇〇、右折をし、〇〇〇をくぐり、右折をし、左折をし、×××m位行ったところの土地です。〇〇〇から約×××m徒步にして約5、6分のところです。本物件につきましては、隣接する周辺には、農地が点在しておりますが、宅地分譲が進んでいる地点の土地でございます。理由書がありますので読み上げさせていただきます。理由書、□□□。私は現在住所地にあるアパートに妻子どもの3人で住んでいます。私ども家族は、〇〇〇市内の借家にて生活をしております。現在の住まいは、手狭になってきたため、住宅の建築を計画しました。申請地は所有する3台分の駐車スペースと来客用の駐車スペースの確保ができるうえ会社及び実家に行きやすい距離にあります。また周辺の住まい環境等気に入り申請地を選定しました。市街化区域や非農地、(〇〇〇町〇〇〇×××番×××、宅地152.32m<sup>2</sup>。〇〇〇市大字〇〇〇×××番×××、宅地234.97m<sup>2</sup>。)でも検討しましたが計画した建物の配置及び駐車スペースの確保が難しく断念しました。私は現在〇〇〇の〇〇〇市に、妻は〇〇〇にそれぞれ勤務しています。転居後は通勤時間が長くなりますが、片道40~50分程度の距離で無理なく通勤できると考えております。また申請地から、〇〇〇市〇〇〇×××の私の実家まで片道40~50分ほどの距離にあり行き来がしやすく、〇〇〇市〇〇〇にある妻の実家は申請地と勤務地の中間の当たりに位置し、育児や介護のことを考えても好都合と考えました。申請地は、閑静な住宅地にあるため車の往来も少なく、災害のリスクも低い土地なので安心して長く暮らすことができます。一方で〇〇〇や〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇も徒步圏内にあたり、大変暮らしやすい環境であると考えます。以上のとおりですが、自己用

住宅建築の為の農地転用許可をいただけますよう何卒お願ひ申し上げ理由書といたします。添付書類としまして、資金調達計画書、雨水は浸透施設、排水については公共下水道に接続しております。周辺には農地が点在しておりますが支障ないと思いますのでご審議のほどよろしくお願ひします。

推進委員 ○○○地区推進委員□□□です。申請地は、農業振興地域外にあり、宅地化が進んでいる状況です。隣地所有者の同意書は現在依頼中です。周辺農地への影響は現在ないと思います。本申請に関する意見は以上です。

議 長 ありがとうございました。他にござりますか。

ただいま班長さん担当委員さん及び担当地区の推進委員さんから詳細な説明をいただきました。これより質疑に入ります。この件につきまして、ご意見ご質問がございましたら挙手をお願いします。

(委員より意見無し)

議 長 それでは無いようですので、申請の通り議案第 31 号番号 2 については、許可相当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(委員全員の挙手あり)

議 長 全員賛成ですので、議案第 31 号番号 2 については、許可相当と決定し埼玉県知事に意見を送付いたします。以上で議案第 31 号は終了します。

議 長 日程第 3 議案第 32 号、「農地法第 3 条の 3 について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 事務局より議案第 32 号「農地法 3 条の 3 (相続等による権利移動)について」を説明いたします。今月の届出案件は 1 件になります。滑川町農業委員会会長専決規程の第 3 条に基づき、専決処分とした案件の報告となります。議案書の 3 頁、資料は、議案第 32 号資料 1 -① と記載されているものになります。所在地は、大字○○○字○○○×××番×××、田、3,566 m<sup>2</sup>外 6 筆、合計 5,218 m<sup>2</sup>になります。位置については資料のとおりとなります。届出者で

すが〇〇〇市〇〇〇×××番××号（相続人）□□□様です。  
届出事由は、相続による農地の所有権取得によるものです。また、  
受理状況は備考のとおりです。補足としてあっせんの希望あります。  
田については決まりそうですが、畠については面積的にも小  
さい為、受け手がいないようです。もし隣接地等で受け手がいる  
ようでしたら事務局までご連絡ください。報告は以上となります。

議長 事務局より説明が終わりました。この件は、会長専決処分の報  
告となっておりますが、ご意見ご質問がありましたら挙手をお願  
いします。

（委員より意見無し）

議長 それでは議案第 32 号の質疑を終了いたします。日程第 3 は以  
上になります。

議長 本日の総会に付議された議案は全て終了いたしました。それでは、閉会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（委員より異議なしの声あり）

議長 異議なしと認めます。滑川町農業委員会、令和 7 年第 9 回総会は、閉会することに決定いたしました。ご協力ありがとうございました。

事務局 北堀会長、議事進行お疲れ様でした。委員の皆様におかれましても慎重審議をありがとうございました。最後に、総会を終了させていただきますが、杉田職務代理より、閉会のご挨拶をお願いします。

職務代理 やっと過ごしやすい季節になって安心しております。慎重審議ありがとうございました。以上を持ちまして、第 9 回総会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

本会議の顛末を記載し、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

令和 7 年 10 月 24 日

議長 北堀高茂

署名委員 吉田昇

署名委員 賢田基司